

リハビリ相談会について

埼玉県の飯能靖和病院によるリハビリ相談会について、下記の日程で開催いたします。

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士など、リハビリの専門職による相談会ですので、身体や動作、お口のことなどで悩んでいる方は、この機会に是非相談して下さい。

- 1 相談日程：令和5年6月20日（火曜日）
時 間：午前9時00分から正午まで
受付時間は、午前11時30分までとなります。
- 2 場 所：離島開発総合センター 娯楽室
- 3 定 員：なし

（受付終了時間になり次第締め切ります）

今回のリハビリ相談会においては、定員の設定は行いませんが、参加者の把握のため、事前予約制で実施いたします。

受診を希望される方は、下記の連絡先までお電話でお申し込み下さい。

当日の参加も可能ですが、予約されている方を優先させていただきます。

【申込期間】 令和5年6月12日（月）から6月19日（月）

【申込・お問い合わせ先】 小値賀町地域包括支援センター

【電話番号】 0959-56-4010

※相談内容例

- 補装具に関すること
 - 腰痛、膝痛、肩こり等で日常生活に支障が出て困っている方
 - えん下（飲み込み）、言語障害（うまく言葉が発音できない等）
- その他、気になることがあればご相談ください。

今回、リハビリ相談会を行う、リハビリの専門職について、簡単に説明いたします。

【理学療法士（PT）】

理学療法士は、病気やケガにより日常生活に支障をきたしてしまった方に対し、運動療法や日常生活活動訓練を行い、身体機能を回復させ、自立を支援する専門職です。

運動療法では、動きにくくなった関節や筋肉に対し、様々な運動をすることで基本的な動作能力の再獲得を行います。日常生活活動訓練では、生活に必要な身の回りの動作の訓練を行います。

【作業療法士（OT）】

作業療法士は、体や心に障害がある方、障害がおこりそうな方に対し、身体・精神の回復を図り、また、環境を調整するなどしてその人らしい生活の獲得を支援する専門職です。

身体的な機能と日常生活活動場面（食事・更衣・排泄・入浴等）でその動作が出来ない原因を評価し、その人に合った定説な方法・介助の方法を訓練・指導します。

【言語聴覚士（ST）】

言語聴覚士とは、話す、聞く、理解するなど言葉の機能や、嚥下（飲み込み）に関する機能に障害を抱えている人たちに対し、評価、訓練、指導、その他の援助を行い、より豊かな生活が送れるよう支援する専門職です。

話せない、読めない、書けないなどの言葉によるコミュニケーション障害になった方に対し、言語訓練を行ったり、飲み込みの障害により食事ができなくなった方に対し、評価・訓練を行います。